

令和2年度第三回 杉並区防災会議 会議記録

会議名	令和2年度第三回杉並区防災会議
日時	令和3年3月30日(火) 午後3時00分～午後3時52分
記録作成年月日	令和3年3月31日(水)
作成者	杉並区危機管理室防災課管理グループ
会場	杉並区役所 中棟5階 第3・第4委員会室
委員	<p>会長：田中区長 委員：宇賀神副区長、吉田副区長、白石教育長、くすやま区議、吉田区議、杉並消防団長(代理)、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会副会長、杉並区防災市民組織連絡協議会理事、東京都下水道局西部第一下水道事務所長、下水道局第二基幹施設再構築事務所長(代理)、警視庁第四方面本部長(代理)、警視庁杉並警察署長(代理)、警視庁高井戸警察署長(代理)、警視庁荻窪警察署長(代理)、東京消防庁第四消防方面本部長(代理)、東京消防庁杉並消防署長(代理)、東京消防庁荻窪消防署長(代理)、陸上自衛隊第1普通科連隊第4中隊長、日本郵便株式会社杉並郵便局長(代理)、東日本旅客鉄道株式会社東京支社荻窪駅長、東日本電信電話株式会社東京北支店長、東京電力パワーグリッド株式会社荻窪支社長(代理)、東京ガス株式会社西部導管事業部長、東京地下鉄株式会社新宿駅務管区荻窪地域区長、東京都トラック協会杉並支部長(代理)、(一社)杉並区医師会理事、(一社)東京都杉並区歯科医師会理事、(一社)杉並区薬剤師会長、常葉大学大学院環境防災研究科教授、宇都宮大学共同教育学部教授</p>
事務局	危機管理室長、防災課長
配付資料	<p>○杉並区防災会議次第 ○杉並区地域防災計画(令和3年修正)の策定について 別紙1 杉並区地域防災計画(令和3年修正)(案)に対する区民等の意見提出手続き等の結果 別紙2 意見に対する杉並区地域防災計画(令和3年修正)の修正箇所一覧 別紙3-1 杉並区地域防災計画(令和3年修正)震災・風水害編【総則・予防対策】概要 別紙3-2 杉並区地域防災計画(令和3年修正)震災編【応急・復旧対策】概要 別紙3-3 杉並区地域防災計画(令和3年修正)風水害編【応急・復旧対策】概要 <その他> ○杉並区防災会議席次</p>

	○杉並区防災会議委員名簿（令和3年3月現在）
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 新任委員紹介 4 議題 杉並区地域防災計画（令和3年修正）の策定について 5 その他

<p>危機管理室長</p>	<p>それでは、定刻になりましたので、令和2年度第三回杉並区防災会議を始めさせていただきます。事務局の杉並区危機管理室長の井上でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、新型コロナウイルスの感染防止対策としまして、会議中のマスクの着用、入り口での検温、手指の消毒などにご協力いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、発言の際はマイクをご使用いただきますが、使用ごとに職員が消毒させていただきますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>まず、防災会議の委員数につきましては33名で、前回12月以降、新たに2名の方が委嘱されてございます。また、本日は代理の方を含めまして30名の委員にご出席いただき、会議は有効に成立してございます。</p> <p>運営規定第4条の規定に基づきまして、議事録作成のため、議事内容やご発言等を録音させていただいておりますので、ご了解のほうをお願い申し上げます。</p> <p>それでは、まず初めに、当防災会議の会長である、杉並区長、田中良より、ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様こんにちは。区長の田中良でございます。本日は、大変ご多用の中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。杉並区防災会議の会長といたしまして、開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>先般2か月以上の長期間に及ぶ緊急事態宣言が解除されました。しかしながら、新型コロナウイルス感染者数は、以前から比べますと減少はしているものの、下げ止まりの状況となっております。また、変異ウイルスの蔓延による第4波も懸念されているという状況でございます。現在、区では、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るための区民へのワクチン接種体制の構築に全力で取り組んでいるところでございます。このような状況下に加え、年度末のお忙しい中、委員の皆様には本会議にご出席を頂きまして、ありがとうございます。併せて、本計画案の意見照会に大変多くのご意見を頂いたことを、重ねて御礼申し上げたいと思います。</p> <p>さて、本日は、杉並区地域防災計画、令和3年修正の策定につきまして、最終的なご審議とご承認をお願いしたいと存じます。</p> <p>この地域防災計画修正案は、地震被害シミュレーションで明らかになった課題などについて、それぞれ対応していくための方針をお示ししております。まずは、3日間を乗り切れる体制の構築でございます。区内に震度6クラスの地震が発生した場合に、東日本大震災のときを考えると、交通網や物流が寸断され、一時的に都市機能が麻痺するということは容易に想定できることでございます。そのため、発災後3日間を乗り切れる体制の構築として、区内に3日分の食料を中心とした備蓄を現在進めております。</p> <p>まず、発災後1日目分は、区が震災救援所に準備いたしています。その上で、発災後2日目以降に東京都が区外から搬送してくる計画であった食料のうち約1日分となります37万食をあらかじめ預かる形にして、旧杉並中継所への備蓄を、既に3月9日に終えております。</p> <p>その他の1日分でございますが、令和3年度予算の目玉事業の一つとして予算を計上し、今後、5年程度の計画で備蓄を進めてまいります。</p> <p>次に、被害の小さい地域が大きい地域を支援する、地域性を考慮した共</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>助の仕組みについては、区の災対本部組織内での応援体制の整備を図るため、既に組織の見直しを図っております。今後、震災救護所や救援隊本隊との連携強化や補助代替え施設の個別の連携などを進めていく計画です。</p> <p>本日は、これらの項目を盛り込んだ計画案について、大所高所な視点からご審議の上、ご承認を頂きたいと存じます。</p> <p>それでは、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に従いまして、会議のほうを進めさせていただきます。</p> <p>冒頭にもご案内いたしました、2名の方が新たに委嘱をされておりますので、お手元の防災会議委員名簿に基づきまして、新委員の氏名をご紹介します。氏名の前の「新規委員」欄に丸が付してある委員が、新規委員でございます。順次、氏名のほうを申し上げますので、ご起立のほど、お願い申し上げます。</p> <p>まず1人目ですけれども、警視庁第四方面本部長、高橋孝夫様ですが、本日は代理で清水様がお出席となっております。</p>
<p>警視庁第四方面 本部長代理</p>	<p>よろしく願いいたします。</p>
<p>危機管理室長</p> <p>警視庁 杉並警察署長代理</p>	<p>続きまして、杉並警察署長、弘中誠二様ですが、こちらも本日は西脇様が代理出席となっております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>また、本日も、学識経験者の重川委員、長谷川委員のお二人にご出席いただいておりますので、専門的な知見からご助言を頂ければと存じますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第に沿いまして、議事を進めてまいります。</p> <p>本日の議題は、「杉並区地域防災計画（令和3年修正）の策定について」でございます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>では、議題について、事務局の方からご説明をお願いいたします。</p> <p>防災課長の近藤でございます。どうぞよろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、私から、議題の、杉並区地域防災計画（令和3年修正）につきましてご説明をいたします。恐縮でございますが、座ってご説明をさせていただければと思います。</p> <p>まず、資料の確認をさせていただければと思います。お手元にご配付してございます資料でございます。</p> <p>まず、次第でございます。</p> <p>その次に、「杉並区地域防災計画（令和3年修正）の策定について」のかがみ文でございます。</p> <p>それから、別紙1、「杉並区地域防災計画（令和3年修正）（案）に対する区民等の意見提出手続き等の結果」でございます。</p> <p>その次、別紙2といたしまして、意見に対する杉並区地域防災計画（令和3年修正）の修正箇所一覧でございます。</p> <p>その次、別紙3-1、「杉並区地域防災計画（令和3年修正）震災・風水害編【総則・予防対策】概要」でございます。</p> <p>その次、別紙3-2、「杉並区地域防災計画（令和3年修正）震災編【応</p>

<p style="text-align: center;">防災課長</p>	<p>急・復旧対策】概要」でございます。</p> <p>その次、別紙3-3、「杉並区地域防災計画（令和3年修正）風水害編【応急・復旧対策】概要」でございます。</p> <p>最後に、資料番号は付番してございませんが、勤務時間内における発災直後から態勢の概略が構築されるまでの期間の対応ということで、職員が参集した順に実施すべき事項案をまとめて、資料化をしております。</p> <p>資料の不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（なし）</p> <p>それでは、説明に入らせていただければと思いますが、この資料関係につきましましては、原案のCDにつきましまして、意見聴取の際に委員の各関係機関に送付しておりますが、今後、完成品を改めてお送りするということでご理解を頂ければと思います。</p> <p>それでは、議題、杉並区地域防災計画（令和3年修正）の策定につきましましてご説明を申し上げます。資料かがみ文をご覧ください。</p> <p>こちらは令和2年12月8日に開催されました防災会議、こちらで決定を受けました杉並区地域防災計画（令和3年修正）の修正案につきましまして、区民等の意見提出手続を実施し、また防災関係機関への意見照会を経て、所要の修正を行い、策定を行うものでございます。</p> <p>委員各位から、それから関係機関の皆様には、この間、大変お忙しい中、期日内に修正案にたくさんのご意見を賜りまして、所要の修正を終えられたことを、改めて御礼を申し上げます。</p> <p>資料かがみ文、杉並区地域防災計画策定の中で、まず、資料1意見提出手続の実施状況でございますが、前回の防災会議の後、令和2年12月18日から令和3年1月17日までの31日間、実施しております。その結果、資料掲載のとおり、防災会議委員の5件を含めて、合計18人の方から、延べ129項目、こちらの意見があったところでございます。</p> <p>また、防災関係機関、東京都への照会を行い、13機関から140項目の意見を頂き、所要の修正を行うものでございます。</p> <p>別紙1をご覧くださいいただければと思います。今回の意見提出手続の概要でございますが、別紙1に掲載のとおり、防災会議委員を除く区民等から13人、109件、防災会議委員5人の方から20件、意見がございました。</p> <p>その中で、区民等からの13人中8人の方につきましましては、間接的であるのですが、直接的に防災計画自体への直接の意見ということではなくて、他のまちづくり関連の事業への反対という趣旨でご意見を頂いております。</p> <p>なお、この中では、お一人で合計95件のご意見をお寄せいただいたケースもございます。</p> <p>1ページおめくりいただければと思います。(4)でございますが、意見の概要で、①計画原案の修正を行う意見でございますが、こちら、11の意見に対して、13項目の修正を行うものでございます。</p> <p>中身をご紹介申し上げますと、例えば、発災時の役割分担、それから、公共施設の捉え方、区の責務の表記方法、防災市民組織の評価方法などご意見がございまして、検討の結果、所要の修正を行ってまいるのでございます。</p> <p>3ページ目にお移りいただければと思います。こちらは、②修正を行わない主要項目に関する意見でございます。</p> <p>大きく3区分で分けさせていただいておりますが、総則に関すること、ソ</p>
---	---

フト事業に関すること、こちらは主に防災課の行う事業ということで捉えていただければと思います。それから、ハード事業に関すること、これは主に都市整備部が行う事業でございます。

この中で、総則に関する意見については、例えば地域防災計画の構成の変更であるとか、各事業の年度ごとの詳細な実施状況、さらには今後の具体的な実施計画の追記などを求める意見がございましたので、こちらについては、その性格的に違うということの中で、指摘事項の修正を行わないということでございます。

続きまして、ソフト事業に関することについては、例えば、新しいマンションができたときに、防災市民組織を必ずつくるように計画を規定してほしいであるとか、それから、震災救援所におけるマニュアル策定の際のサポートであるとかペット同行のお話であるとか、少し軸の違う意見ということの中で、こちらについても記載は行わないものでございます。

さらに、ハード事業では、木密地域対策の事業評価、さらには広域避難場所の確保対策としての公園用地の取得、立ち退き、これらの事業を追記、修正してほしいというような意見もあったところでございます。

いずれも、地域防災計画の修正にはそぐわない内容でございますので、記載は行わない、参考意見とさせていただき旨の回答をさせていただきます。

次に、原案の修正を行わない③番、その他詳細事項にかかる意見。こちらといたしましては、現状、防災対策として活用している七つの地域の地区割を14ゾーンでそれぞれの地域ごとの課題と対策を記載すべきといった意見であるとか、それぞれの項目別に地図で表記してほしいということであるとか、裏面に移っていただきまして、6,300か所ほどある消防水利を地図に落として表記してほしいであるとか、それから、帰宅困難者については、震災救援所では受け入れてくれるなというようなご意見であるとか、生産緑地に関しては、現状、杉並区はJAと有事の際に仮設住宅を建てるための土地を借りるという協定を結ばせていただいておりますが、そうすると緑がなくなるだろうといった意見であるとか、こういったような意見が寄せられているところでございます。

こちらも、先ほど同様、修正は困難、記載は行わない、などの回答を行っていきます。

なお、④番、まちづくり関連事業反対の意見。こちらは、8人、8件ほど、意見が寄せられたところでございます。

次に、別紙2をご覧くださいと思います。こちらが、意見を受け、計画原案の修正を行う項目でございまして、計画原案と修正案の比較、新旧対照でございます。説明は時間の関係で割愛をさせていただければと思います。

次に、別紙3をご覧くださいと思います。別紙3-1をご覧くださいと思いますが、こちらが最終的な令和3年修正後の地域防災計画の概要となります。こちらは、これまでもご説明申し上げてきたとおり、現状の地域防災計画、震災編と風水害編、こちらを統合いたしまして、その上で総則・予防対策、震災編の応急・復旧対策、風水害の応急・復旧対策と、3分冊を行って、計画化を図ってまいります。その分冊ごとのページに、この別紙3-1、3-2、3-3という形で対応するよう、作成をしているところでございます。冊子の形態につきましては、最終的には各種協定年度を掲載して

いる資料編と併せ、4分冊になるという予定でございます。

なお、この概要につきましては、これまでも様々ご説明を申し上げてきておりますので、簡単に、ポイントでご説明をさせていただければと思います。

別紙3-1をご覧ください。こちらが、震災・風水害編の総則・予防対策でございます。

まず、左の上でございますが、第1部総則、第3章では、これまでなかった風水害に関する減災目標、こちらを、記載のとおり定めてございます。

次に、第2部、施策ごとの具体的計画、震災予防対策では、第4章、安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保におきまして、現在、区が進めてございます、防災拠点となる地域区民センターへの非常用発電機の設置、こちらを。第5章、応急対応力、広域連携体制の強化。こちらでは、地域性を考慮した共助の仕組みといたしまして、被害状況に応じた救援隊本隊の支援体制の構築を。右側に移っていただきまして、第9章、避難者対策。こちらでは、新型コロナウイルス感染症などへの対応を。第10章、物流・備蓄では、3日間の食料の区内備蓄。こちらの推進。こちらなどにつきまして、記載をいたします。

なお、こちら、新型コロナウイルス感染症の対策に関しましては、2月と3月に、職員それから震災救援所の運営連絡会の方々、こちらに、自衛隊の協力を頂きまして、防護服の着脱の訓練、こちらを実施しておりますところでございます。改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

裏面をご覧ください。第3の施策ごとの具体的計画（風水害予防対策）では、資料にお示しする項目を記載すると同時に、区内のハザード想定や新型コロナウイルス対応の密防止のため、水害時の避難行動原則につきまして記載すると同時に、さらに防災講演会などで普及啓発を徹底してまいります。

次に、別紙3-2をお開きいただければと思います。こちらが震災編【応急・復旧対策】でございますが、左側、第1部、第4章では、通信ができなくなったとき用に、リエゾンによる巡回派遣、こちらを規定するほか、新型コロナウイルス対策を踏まえた震災救援所等における避難者の受入方法、それから、地域性を考慮した共助の仕組みとして、避難者の区内他地域への移動、こちらについて記載してまいります。

裏面をご覧ください。こちらでは、災害復興計画、南海トラフ地震、さらには降灰対策。右側でございます。降灰対策につきまして、記載してまいります。

続きまして、別紙3-3をご覧ください。こちらは風水害編の応急・復旧対策でございますが、左上では水害避難所の増設、その下に、気象情報と区の体制等、右側に移っていただきまして、避難者対策などにつきまして、それぞれ記載してまいります。

なお、現在、雨、風水害があったときの避難勧告と避難指示、こちらが分かりづらいということもございまして、これを統合しようというお話がございまして、それで、現在、災害対策基本法の改正、こちらが国会の場で議論されてございまして、出水期前には成立をするという見込みでございまして、現状はまだ法律の改正が行われておりません。これが5月までに間に合うのであれば、所要の文言整理ということで、こちらの計画案に反映

	<p>させていただきたく、委員各位にはそれぞれ中身をお知らせさせていただきますので、事務局での修正をお許しいただければというふうに考えているところでございます。</p> <p>それでは、最初のかみ文に戻っていただければと思います。</p> <p>最後に、今後のスケジュールでございますが、記載のとおり、本日、杉並区防災会議での決定を受けまして、6月に開催される区議会災害対策・防犯等特別委員会にご報告申し上げ、その後、計画の公表を行ってまいります。</p> <p>なお、お配りしてございます資料の中で残った資料、A3判の折り込み資料でございますが、「勤務時間内における発災直後から態勢の概略が構築されるまでの期間の対応（職員が参集した順に実施すべき事項【案】）」をご覧くださいければと思います。</p> <p>こちらは、前回ご説明申し上げました、発災直後、この地域防災計画を改めて見ながら対応するのではなく、必要な体制をチェックしながら応急対策を瞬時に進められる資料として、まとめを行っているものでございます。大変恐縮でございますが、まだ、案の段階のものでございまして、現在、鋭意、地域防災計画の修正と併せ、作成を進めているものでございます。</p> <p>今後、もっと広範で、また、よりリアリティーを追求しながら、必要な対策を想定して、この資料をブラッシュアップしてまいります。並行して、災害対策の各班のマニュアルとの連動、救援隊本隊マニュアルとの連動、さらには震災救援所マニュアルとの連動。加えて、それらに横串を刺して、訓練を実施する。こういったようなことにつなげてまいります所存でございます。</p> <p>雑駁ですが、私からは以上でございます。</p> <p>それでは、ただいまの事務局からのご説明につきまして、何かご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言願いたいと思います。発言の際は所属と名前をおっしゃっていただきまして、マイクをご使用いただき、発言のほうをお願いいたします。</p> <p>それでは、どなたか、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>それでは、くすやま委員、お願いいたします。</p> <p>今回の計画修正については、震災救援所等における新型コロナウイルス対策、やはりコロナの収束にはまだ程遠い状況でありますし、避難所での感染リスクを最小限に加えて、どう、命を守り抜いていくのかと、差し迫った課題であることから、この対策が盛り込まれたことは大変重要だと思っております。</p> <p>また、なかなかこうした大都市でのそうした救援所でのスペースの確保や、また備蓄品の充実ということで、前回も段ボールベッドの、ぜひそろえてほしいということでしたけど、要望を申し上げたのですが、置いておくところがなかなかないということで、今回盛り込まれなかったのですが、ぜひ、今後ともそうした備蓄品の充実などに努めていただきたいと思います。この点については新型コロナ発生前から、議会などでも指摘してきたことなのですけれども、やはりスフィア基準にのっとり、人権に配慮した震災救援所運営、それをぜひ進めていただきたいと思います。小中学校のトイレの洋式化などを含めて、そうしたことを進めていただきたいと思いますということを改めて要望しておきたいと思っております。</p>
危機管理室長	
くすやま委員	

	<p>また、さらに、災害時の女性避難者やまた内容、支援方法に違いがある災害時の区民ニーズへの違いへの配慮など、ジェンダーの視点を取り入れられたことも大変重要だというふうに評価しております。関係団体、支援内容を検討する環境整備等に努めるというような記載も今回盛り込まれたということですので、今後充実をしていただきたいと。そのためにも、私たちが協働していきたいと思っております。</p> <p>概ねそうしたことで、修正についてはよろしいのですが、ただ、我が党、会派としては、区の道路整備のところ、都市計画道路補助132号線について、一部区間の事業認可を取得し事業を進めていると記載されていることについては、この道路拡幅整備については、地域住民からも反対の声も多く上がっておりまして、この防災計画に盛り込むということに、この点については賛同できないということは、意見として付しておきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
危機管理室長	<p>はい。ご意見ということで、承らせていただきました。</p> <p>それでは、ほかにはいかがでしょうか。</p>
吉田委員	<p>吉田委員、お願いいたします。</p> <p>すみません。区議会の吉田あいです。</p>
	<p>修正案、ありがとうございます。読ませていただきました。大変よくできていると思います。今、くすやま委員からも、コロナの観点もしっかり盛り込まれ、配慮がされている点は、とても良いなと感じました。</p> <p>ただ、質問なのですが、近年、市街化が進み、雨水が地下に浸透せず、川へ一気に流れ込んでしまうと。その結果、川があふれやすくなって、道路に冠水してしまう、そういった被害が発生しやすくなったというふうにも聞きます。こうした現象を防ぐために、雨水浸透ますの設置が有効とされて、新築とか増築とかする際に、この雨水浸透ますが設置されていないところにはぜひ設置してくださいというふうをお願いする、そういった自治体も今増えてきているというふうに聞きました。杉並区ではどうなのかということが、まず1点。</p> <p>また、雨水を利用した防火水槽の設置については、現状どういう感じなのでしょう。例えば、多目的防火水槽として、地域で、ポイント、ポイントにあると、例えば火災のときだけじゃなく、いざ災害があったときに、その水をトイレの水として活用するなど、多様な使い道があり、非常に有効ではないかというふうに考えるのですが、その点はいかがでしょう。</p>
防災課長	<p>以上2点について伺いたいと思います。</p> <p>雨水に関しましては、委員ご指摘のとおり、我々も、浸透ますであるとか、そういった設備を整えるということが重要というようなことは考えてございます。</p>
危機管理室長	<p>一方で、例えば水がたまっていると蚊が湧くとか、そのような苦情もある中で、地域防災計画の中では、そういった取組を検討し進めるというような旨を記載しておりますが、それは関係部局それから所管と協議しながら、少しでも前に進むように努力してまいりたいと考えてございます。</p> <p>加えて、透水性舗装ということも土木計画課のほうで実施していますので、そういったことを併せて、水害対策については取り組んでいきたいと考えております。</p>

<p>杉並区 防災市民組織 連絡協議会副会長</p>	<p>ほかにはいかがでしょうか。 杉並防火防災市民組織連絡協議会の槻木と申します。素案に対して、私は2点ほど意見をさせていただきました。</p>
<p>防災課長</p>	<p>一つは、日常からの教育の中で、子どもへ自助の定着をさせるために、防災教育を充実してほしいということです。もう一点は、防災対策のため、行政と地域、企業が連携することです。 事前に事務局に問い合わせさせていただいたところ、意見を踏まえ修正を行いたいという旨がありましたので、ありがとうございました。修正後の地域防災計画の記載、分かりましたが、今後具体的にはどのように取り組んでいくお考えなのかお聞かせください。</p>
<p>危機管理室長 杉並区 防災市民組織 連絡協議会理事</p>	<p>自助の取組、自助を定着させるという防災教育の充実については、例えば防災教育の副読本の活用であるとか、防災課で、今、起震車を運行しておりますが、この起震車体験後に子どもたちに対して講話を行う。これらの中で、しっかり定着をさせていくということが重要なのかなと考えております。今後は教育委員会、学校と、より連携を密にしなが、充実化を図ってまいりたいと考えているところでございます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>次に、行政と地域の連携につきましては、地域というのは、事業者であったり、震災救援所であったりという、この様々な主体がいらっしやるところでございますけれども、例えば震災救援所運営連絡会へ事業者に参加してもらおうというような取組であるとか、それから事業者を含めた合同訓練の実施であるとか、こういったようなことを様々考えながら、一步でも前に進むように努力してまいりたいというふうに考えています。</p>
<p>防災課長</p>	<p>ほかにはいかがでしょうか。 防災市民組織連絡協議会の田中です。前回の防災会議の中で、意見として、私は杉七小の震災救援所を担当していて、杉七小は、スペース的に小さいので、近所にある文大杉並と連携が取れないだろうかというようなお話をさせてもらったのですが、その後どうなったのでしょうか。もしお話しいただけるならば、お願いしたいなと思っております。</p>
<p>防災課長</p>	<p>防災課長でございます。 田中委員のご指摘の補助代替施設につきましては、昨年度の議会の中でも、様々、いろいろ議論が出たところでございます。 その中で、例えば都立高校や私立高校とうちの危機管理部局が協議をいたしまして、補助代替施設の協議というのを進めていくもののお話をさせていただいているところでございますが、12月の防災会議が終わった後、私学それから都立、それぞれ会合を開催させていただきまして、それぞれの高校にご参加を頂いたということでございます。 その中で、ご指摘の文大杉並につきましてもご参加を頂いて、いろいろご議論をさせていただいたところですが、例えば震災救援所と近隣学校との連携、こういったような話題であるとか、それから一時滞在施設に、面積的に協力していただけないだろうかとか、こういったようなことにつきまして意見交換させていただきました。しかし、まずは学校には学校としての本来の目的がございまして、その上で、例えば生徒の避難対策、それからセキュリティー対策、これを懸念する声というのが実際にあったところでございます。 一方で、学校側も、例えば避難訓練のやり方であるとか、備蓄の考え方、置き方、そういったような防災に関するお悩みをお持ちのようござ</p>

<p>杉並区 防災市民組織 連絡協議会理事</p>	<p>います。その中でも、直ちに対応できる課題、それから中長期で解決できる課題。それは学校とそれから区がwin-winになるような関係づくりをこれからも進めてまいりまして、充実をさせていきたいと。それらを踏まえて、補助代替施設の実効性、こちらを確保するために、次年度も継続して取り組んでまいります。</p>
<p>防災課長</p>	<p>ありがとうございます。杉七小は、非常に小さな救援所であるのですが、最近、スペースが限られてきてしまったので、地域の方が事あるごとに避難されてしまうと、あふれてしまう気がするんですね。</p>
<p>杉並区 防災市民組織 連絡協議会理事 危機管理室長</p>	<p>文大以外にも、そういった感じの避難所として協力いただける場所がもし見つかりましたら、またひとつ努力していただければなと思っております。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。 今の田中委員のお話で、今、学校が補助代替施設というお話がございましたけど、区内の学校以外のところとかも模索してまいりたいと考えております。</p>
<p>重川委員</p>	<p>よろしく申し上げます。 ほかにはいかがでしょうか。 (なし)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>それでは、学識経験者の方から、何かご意見等がもし頂ければと思えますけど、いかがでしょうか。</p>
<p>重川委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。常葉大学の重川と申します。 前回の防災会議からいろんなご意見を反映して、コロナ対応も含めて、冒頭区長のご挨拶にもあったのですけれども、区自体が頑張るという姿勢がすごく色濃く伝わっている計画になっていて、加えて、区民の自助や杉並区の自助がしっかりと書き込まれていて、大変いい計画だと思います。ありがとうございました。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>そんな中で、修正を求めるというわけではなくて、2点ほど意見を述べさせていただきます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>一つ目は、風水害でも震災でも出てくるのですが、避難者対策についてです。これは、防災の中でも避難というのはキーワードなのですが、やっぱり一番大変なのは、避難所ではなく避難生活をどう維持していくかだと思います。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ここにも書かれているのですが、車中泊とか、あるいは避難所の短期的な衛生とか物資はそうなのですけれども、大量の在宅避難者とか、指定避難所ではないところに避難せざるを得ない方。それから、後発的に福祉施設などに逃げ込む要配慮者。後追いの福祉避難所に指定される。実際にはこういうケースもたくさんあるかと思えます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>そういうときに、地域防災計画に出ていない避難所、避難者をどう扱うかというのは、起きた後に皆さん区の職員は頭を悩ませて、対応が後手になってしまいます。ですから、例えば在宅避難者の場合、公的な情報とか物資はどういうふうを提供するか。車中泊はどうか。指定避難所ではないけれども、実際、避難所として使われているようなところには、区としてどう対応するかは、ガイドラインを事前に決めておかれると、現場の職員の方が迷わなくて済んで、素早い対応ができると思いますので、これは、</p>

	<p>計画というよりは、その先の話だと思いますが、そういうところを考慮していただけると、時間のロスが少なく済むのかなというのが1点です。</p> <p>それから、二つ目が生活再建というところで、これも、地震、風水害、火山、いずれにも関係してくるところなのですが、被災者にとっての生活の再建というのは大きく二つありまして、一つが住まい、もう一つが生業です。その中で、生業というのは、区単独でどうこうというのは、なかなか就業支援とか、区レベルで直接どんどんやれるというものではなく、都とか国とかの力が要るのです。一方、区として、しっかり力を入れるのが、やっぱり住まいの再建というところになろうかと思います。</p> <p>り災証明書は災対法の中で書かれてしまいましたので、あるいはり災証の発行が遅いとマスコミにたたかれる原因になりますので、ここが非常に注目されるのですが、実は、後追的に被災者の生活再建調査を行うと、当初もらったり災証明って、ほとんど認識していないのですね。り災証があつて助かったという意見、まず、ないのですが、一方で、り災証明書とともに、住宅の応急修理とか、いろんな支援策がくっついてきます。</p> <p>以上を踏まえお願いしたいのは、一つは、区民の方に事前に、住まいの再建の工程表です。被災者になって、り災証明をもらったら、例えば具体的にどういうプロセスで立ち直っていくのか。あんまりふだん耳にすることがないのですけれども、そこら辺を事前に見せておくと、仮設住宅居住者の6割ぐらいは、公的なサポートなしに、自分たちでどんどんそういう制度を使って、立ち直っていくかれます。</p> <p>それが一つと、もう一点は、ふだんの生活でもそうですが、都心の場合、区境関係なく、みんな動き回っています。で、借上げ仮設をどこに借りるかとか、次、どこに住まいの再建をするかというのは、区境に関係なく、相当、人が動く可能性があると思います。そのときに、やはり杉並区に住民登録している区民の方たちが一時的にどこに場所を移ろうか、やっぱり区としてしっかり住まいの再建のサポートをしていけるような、そういったところを、事前にしっかりと考えておくことが重要なかなというふうに思いました。</p> <p>以上です。ありがとうございます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>現在、区では新たな基本構想を策定しているのですけれども、審議会等でのご意見の中で、被災以後も区に引き続き住み続けられるというようなご意見も出ていますので、そういったところにつながっていくのかなと考えております。</p> <p>また、在宅避難等につきましては、今でも、制度の中では、震災救援所のほうに登録していただければ、必要な物資とか情報はお渡しできることになってございますので、その辺、引き続き周知のほうに努めてまいりたいと思っております。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>それでは、長谷川委員お願いいたします。</p> <p>宇都宮大学の長谷川です。たくさん意見が出て、それぞれに丁寧に対応していただいて、修正の別紙だけでこんなに厚いというのは、大変丁寧に対応していただいたということでもありますし、区民の皆様からもいろいろな意見が出されたということなのだなど受け止めております。</p> <p>今月が東日本大震災から10年ということで、私が所属する学会などでもいろいろ記念とか関連する行事で、私の専門は福祉ですので、やはり</p>

障害を持たれている方とか子どもの支援に当たっている方の学習会とかシンポジウムとかを、オンラインでなんですけれども開いたり、あと私自身もちょっと久しぶりに被災地の方に行って、復興の状況とかを見てきたのですけれども、やはり10年の間にいろいろな指針が出たりして、特に災害弱者と言われるような人に対する支援方法なども充実してきた一方、じゃあその10年を振り返って、じゃあ次の災害で大丈夫だと思えているかというと、やはり不安がとてもあるということ、そういった、10年たって、振り返りの機会に改めて感じたところです。

その不安のもとは何なのかなというのを考えてみると、この計画、大変よくできているのですけれども、それが一人一人にとってどうなのかというところになかなか落とし込むことが難しい。例えば障害を持っている方から見て、じゃあこの計画ってどうなのだろうというところが、計画自体を精緻につくっていけばいくほど、何か私にとって、これ、どうなのだろう、というところが見えづらいということがあるのかなというふうに思います。

今回、例えば女性や外国人など、様々な多様性に対応するというところを入れていただいたのは大変大事なことだと思うのですけれども、それと同時に、やはり、例えば障害者や高齢者であれば、個別の避難計画を確実に作っていくとか、それぞれの避難所運営のときにそういった多様な方も参加して一緒に訓練していくとかという、それぞれが参加できるような、自分ごととして感じられるようなことと結びつけて進めていく必要があるのかなということを感じています。

それと、今回の計画で、さらに共助とか連携ということが多く含まれるようになったかなというふうに思っているのですけれども、これもまた、実際やろうとすると、とても大変だなというところなので、やはり避難訓練じゃないですけど、なかなか連携の訓練というのは難しいかと思うのです。

例えば、前回の改定のときにも実は発言させていただいたことに、この一覧表で、「社会福祉協議会へ連絡」、「ボランティアセンターの立ち上げ状況」、「区内の被害状況」というのを確認する、というのが書いてあるのですが、これ、実際、災害が起きて、例えば社会福祉協議会に電話一本でこれを聞くということは、実際、ちょっと難しいと思います。社協のほうも大変ですし、区のほうも、じゃあ何を聞いたらいいいのかなというのは、実際、災害になってみると難しいところだと思います。

それぞれのところで、やっぱりこの項目が具体的にどの状態、段階で、どういうことを聞いていくのかということのも、先ほど重川先生のほうからも出てきましたけれども、そのときに考えていたのではなかなか進まないと思いますので、この計画を実際に動くようにしていくために、いざ、どういうふうに、具体的にはどうということまで今後検討していただけたらなと思いました。

以上です。

危機管理室長

お二方ありがとうございました。

障害者につきましては、この間も視覚障害者の方が訓練に参加されたりですとか、また、今回改定いたしました障害者の分野別計画でも、以前より災害時のことが盛り込まれておりますので、引き続き障害の分野を含めて、災害時要配慮者の担当課と、連携してやっていきたいと思ってござい

	<p>ます。</p> <p>また、最後にご指摘いただきました点につきましては、先ほど防災課長が申し上げましたとおり、こちらはまだたたき台ですので、今後ブラッシュアップしていく中で、頂いたご意見も参考に、反映していきたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>それでは、ほかに、皆さまからご意見等ありますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
危機管理室長	<p>それでは、特段ないということですので、杉並区地域防災計画（令和3年修正）の策定につきまして、こちら、原案のとおり決定するというところで、よろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p>
危機管理室長	<p>それでは、原案どおり了承ということで、決定させていただきます。</p> <p>それでは、本日の議題はこれで終了になります。他の委員から何か報告等があればということですが、何かありますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
危機管理室長	<p>はい。それでは、最後に、会長の方から、閉会の方のご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>はい。本日は大変ご多用の中、杉並区防災会議にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。委員の皆さんからは、忌憚のないご意見を頂戴いたしましたことに感謝申し上げたいと存じます。</p> <p>これをもちまして、皆様方と1年間協議を積み重ねた結果として、杉並区地域防災計画（令和3年修正）、これが完成をいたします。ただし、計画は、策定もさることながら、いかに、いざというときに実行していけるかということが最も重要なポイントであることは、言うまでもございません。4月以降は、この内容を災害対策本部などの各マニュアルに反映させるとともに、訓練やさらなる具体的な検討、対策を通じて、よりリアリティーのある防災対策が可能となるように、引き続き所要の対応を行ってまいりたいと思います。</p> <p>さて、東日本大震災から、早いもので10年が経過をいたしました。最近でもその余震と言われる、地震が度々発生をしております。また、首都直下地震はいつ発災してもおかしくないという状況だと言われております。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中ではありますが、コロナ禍における防災対策も想定し、さらに危機感を持って対策を進めてまいり所存でございます。委員の皆様には引き続きご協力をお願いいたしまして、甚だ簡単ではありますが、私の閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。</p>
危機管理室長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>それでは、最後に、事務局の方から事務連絡でございます。</p> <p>事務局からご連絡です。受付時に提出書類を未提出の委員の方は、お帰りの際に、出口におる職員の方にご提出の方をお願いいたします。</p> <p>なお、書類に関してご不明な点があれば、職員のほうにお声がけください。よろしくお願い申し上げます。</p>
危機管理室長	<p>それでは、以上をもちまして、第三回防災会議を終了いたします。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。お忘れ物のないようにお帰り願います。</p>